

農地中間管理事業に関する担い手との意見交換会概要

日時：平成27年11月10日（火）

場所：水戸合同庁舎5階502会議室

主な意見は次のとおりである。

A氏（農業経営士）

機構集積協力金制度は出し手が優遇されていると感じるが、担い手への優遇措置はないのかと思う。

地域集積協力金を活用するときのエリア設定が難しい。エリアを広く取れば集積の割合を確保できなくなる。また狭くするとエリア外の農地が割合に入っていないので非常に難しい。

B氏（農業経営士）

出し手に費用負担がかかっては集積にならない。協力金をうまく使って畦畔除去をしたり、整地をするのは担い手がやらなくては駄目だと思う。

C氏（農業経営士）

地域集積のエリア設定を毎年順次拡大していこうとしていたが、来年から協力金の適用条件が変わるとするのは、担い手を中心になって農地を流動、集積しようとする立場ではすごく困惑してしまう。

D氏（農業法人経営者）

出し手の方に情報が流れていないと感じる。一番身近な存在の土地改良事務所や農業委員会にもっと情報提供してはどうか。貸す人がいないと借りる人はどうにもならない。

E氏（中間管理事業を活用した担い手）

集約化して大規模化してもその分担い手が続けられなくなったときのリスクも増えるので、担い手をしっかり育成していくこととセットで考えていただきたい。

対応

- ・担い手への直接的な優遇措置は無くなったが、地域集積協力金を活用して、土地改良事業の負担軽減や担い手の機械整備を整備した地区の事例もあるので、地域での話し合いを進めていただきたい
- ・国には、県を通じて、制度の維持を要望していく
- ・出し手に対して、ラジオCMや新聞、県・市町村の広報紙を活用した幅広い広報活動を進めていくとともに、関係機関に対しても、引き続き情報提供を行っていく
- ・農地中間管理事業の関連事業を活用していただきたい

